

(歳入確保策等)

(問) 県の歳入には主にどのようなものがありますか？またそのシェアはどうなっていますか？

(答) 平成18年度の普通会計における歳入の決算は下表のとおりです。
主なものとして地方税、地方交付税、県債、国庫支出金等があります。

本県の特徴としては、自主財源である地方税のシェアが小さく、依存財源である地方交付税や国庫支出金の比率が高くなっています。

また、道路を始めとする社会資本整備が遅れているため整備を進めてきましたが、その財源として県債を活用してきたことから、県債の割合は全国平均に比して高くなっています。

内訳

	金額 (億円)	構成比		
		本県	全国平均	九州平均
自主財源	2,707	36.2%	54.2%	36.6%
うち地方税	1,697	22.7%	37.9%	23.7%
うち法人2税	495	6.6%	13.4%	7.5%
依存財源	4,766	63.8%	45.8%	63.4%
うち地方交付税	2,226	29.8%	17.8%	28.9%
うち県債	1,009	13.5%	11.1%	12.9%
うち国庫支出金	1,186	15.9%	11.4%	17.1%

自主財源である地方税の比率が小さく、依存財源である地方交付税の比率が高い。

また、県債は投資的経費に連動することから、全国平均に比して高い。
法人2税とは、法人事業税、法人県民税のことです。

(問) 県の税収はどれくらいありますか？きちんと徴収できていますか？

(答) 平成18年度の普通会計における税収の決算は以下のとおりです。
税収の徴収率は、97.2%(全国24位)です。

市町村へ賦課徴収をお願いしている「個人県民税」を除く徴収率は98.3%になります。個人県民税対策としてH20年度には「地方税徴収特別対策室」を設置し、個人県民税の徴収率向上に取り組んでいます。

(具体的な取組み)

個人住民税徴収対策担当を配置し、個人住民税の徴収を行う市町村の滞納整理を更に進める。

併せて、重点的に支援を行う市町村以外の個人住民税高額滞納案件について、地方税法の規定に基づく徴収引継の取組みの拡大を図る。

【平成18年度普通会計決算】

地方税の種類	金額(百万円)	比率(%)	徴収率
1 普通税	129,654	76.4%	96.9%
うち県民税	35,627	21.0%	93.8%
うち事業税	42,256	24.9%	99.3%
うち地方消費税	16,960	10.0%	100.0%
うち自動車税	24,342	14.3%	96.4%
2 目的税	21,114	12.4%	99.1%
うち軽油引取税	16,196	9.5%	98.9%
3 地方消費税清算金	18,901	11.1%	100.0%
4 その他	1	0.0%	-
合計	169,669	100.0%	97.2%

地方消費税清算金は、都道府県間で清算した後の額をいう。

(問) 歳出削減だけでなく、歳入を確保する努力はしてきたのですか？

(答) 歳入を増やす、確保する努力はこれまでもあらゆる観点から行ってきましたが、今後も更に取組みを進めていきます。

まず、歳入の大きな柱である県税については、これまでも税収の確保・税負担の公平性の観点から、自動車税のコンビニ収納・クレジット収納など納税者の利便性を向上させる一方で、適正かつ厳正な滞納処分等を進めています。また、産業廃棄物問題や、森林保全の課題に対する財源として、法定外税や超過課税も導入してきました。

県税以外の歳入についても、受益者負担の適正な観点から使用料・手数料等について随時見直しを行うとともに、未収金については早期回収のための取組みを強化しています。

また、県有資産については、利活用の状況や見直しを踏まえ、売却や有償貸付等の活用を積極的に図っています。

今後、更なる歳入確保の観点から、ネーミングライツの導入などについて検討を進めます。

また、今年度から始まったいわゆる「ふるさと納税」制度による他県居住者からの寄付の受入れについては、県出身者に限らず、これまで本県に居住、あるいは来訪された経験があるなど、ゆかりのある方々も対象に積極的な周知・啓発を行い、寄付金の確保に努めます。

【歳入確保策の具体例】

自動車税のコンビニ収納(H18～)、クレジットカード収納(H20～)実施
個人住民税を徴収する担当者を拡充し、市町村の徴収・滞納整理を支援
悪質滞納者等に対する差押えを強化、インターネットによる動産等の公売を強化
県営住宅の家賃滞納者に対する法的措置実施等の強化